

生 衛 か ご し ま

発行・編集
公益財団法人 鹿児島県生活衛生
 営業指導センター
 鹿児島市新屋敷町16-213
 TEL 099-222-8332

新任のご挨拶

鹿児島県保健福祉部長 藤本 徳昭



本年四月一日に、保健福祉部長に就任いたしました藤本でございます。

生活衛生関係の営業に携われる皆様方におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに、深く感謝申し上げます。

現在、我が国は、少子化の進行や超高齢化社会の到来、急速なグローバル化の進展など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えております。

経済面では、一部に改善の遅れも見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。

また、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものと考えております。

こうした中、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、年々多様化・高度化するお客様のニーズへの対応を求められることに加え、先行き不透明な経済状況の中で経営安定のために様々な対応を迫られるなど厳しい状況にあります。

このような中で、県生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合におかれましては、業界の振興と経営の安定化、衛生水準の維持向上を図るため、各種相談会や講習会の実施に積極的に取り組んでおられます。

県といたしましても、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興及び経営指導体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

さて、現在、県は平成三十年の明治維新百五十周年、平成三十年夏に見込まれる奄美の世界自然遺産登録等をひかえております。本年は、これらの本番の年につながるように、様々な取組を推し進めてまいりたいと考えておりますので、生活衛生関係営業者の皆様方には、それぞれのお立場で、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任のご挨拶といたします。

平成29年度事業計画決まる ～指導センター理事会開催～

指導センターでは、去る3月16日開催の理事会において、平成29年度の事業計画及び予算案等の審議を

行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。事業計画の主なものは、次のとおりです。

- 一 企画・運営に関する事業
 - 理事会・評議員会を開催し、運営の適正化を図る。
- 二 生活衛生営業相談室運営事業
 - 経営指導員による、経営・融資・衛生・労務等の相談指導と消費者等の苦情処理
- 三 税務相談等事業
 - 税理士による税務講習及び相談指導
- 四 地区生活衛生営業相談指導事業
 - 県下主要地区で、地区生活衛生営業相談室を開催し、経営・融資等の相談指導を行う。
- 五 相談指導顧問設置事業
 - 生衛業の経営の健全化を図るため、相談指導顧問として委嘱した中小企業診断士による経営診断及び経営指導
- 六 経営指導員巡回指導事業
 - 経営指導員による、衛生・経営・融資等の県内巡回相談指導
- 七 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - 生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導
- 八 情報化整備事業
 - 情報ネットワークシステムを活用した、情報処理の迅速・円滑化と、ホームページを活用した情報提供の促進
- 九 後継者育成支援事業
 - 職場体験学習等の実施
- 十 健康・福祉対策推進事業
 - 感染症・食中毒予防対策講習会開催
- 十一 受託事業
 - ゲートキーパー講習会開催
 - 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
- 十二 組合育成に関する指導事業
 - 経営状況調査等の実施
 - 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
 - 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合への加入促進
 - 機関誌「生衛かごしま」の発行
- 十三 標準営業約款登録に関する事業
 - 生活衛生功労者表彰の推薦
 - 「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進
- 十四 クリーニング師研修等事業
 - 標準営業約款制度の普及、周知と登録促進
 - クリーニング師研修会等の開催



新任のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫鹿児島支店

国民生活事業統轄 山田 浩示

生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、日頃から私ども日本公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は四月一日付の異動で高松支店から着任いたしました事業統轄の山田です。どうぞよろしくお願いたします。

さて、昨年を顧みますと、熊本県を震源とする地震により景気悪化の影響が懸念された一方、訪日外国人旅行者が過去最高水準に達したことや、種々の景気浮揚策による失業率の低下などにより、国内経済は緩やかな回復の兆しが見られました。

こうした状況の中、人々の日常生活に密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の皆様は、地域経済の活性化を進める上で重要な役割を担っております。日本公庫としても、金融面からの支援に加え、経営課題の解決に向けた情報発信を進めてまいりました。今後も身近な金融機関として、より多くの皆様のお役に立てるよう、生活衛生営業指導センター様や生活衛生同業組合様との連携をさらに強化してまいりたいと思っております。



新任のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫鹿屋支店

国民生活事業統轄 前田 浩志

四月一日付で鹿屋支店事業統轄に就任しました前田でございます。生活衛生関係営業に携わられる皆さまにおかれましては、当公庫の業務に對しまして、日頃からご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、日本経済は、企業部門の回復が続いていますが、個人消費は一部に明るさが見られるものの、先行きの不透明感から力強さに欠ける状況です。加えて、人口減少・少子高齢化、消費スタイルの多様化等、生活衛生関係の営業を取り巻く環境も大きく変化しており、新たな対応が求められています。

こうした中、県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合におかれましては、講習・研修会のほか、組合員の皆

さまへの様々な支援事業を通じて、業界の発展に取り組まれていることに敬意を表する次第です。

当公庫といたしましても、引き続き県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆さまとの連携を一層深め、組合員の皆さまの経営課題解決に向けた取り組みを金融、経営相談、情報提供等の分野からご支援してまいりますので、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後となりますが、県生活衛生営業指導センターのますますのご発展と各組合員の皆さまのご健勝・ご活躍を祈念いたします。新任のご挨拶とさせていただきます。

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	効力発生日	適用範囲
	715円	平成28年10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
 - ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

- 鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278
- 鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175
- 鹿屋労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385
- 川内労働基準監督署 ☎ 0996-22-3225
- 加治木労働基準監督署 ☎ 0995-63-2035
- 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp
最低賃金テレフォンサービス ☎099-223-8881

栄えある受賞
おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生営業功労者として、次の方々表彰を受けられました。心から喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

【平成28年度厚生労働大臣表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
理容	日高 彬 博	ホテル旅館	藤岡 芳 政
美容	谷上 司	喫茶飲食	古市 康 人

【平成29年知事表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
クリーニング	川口 桜 木	ホテル旅館	堀之内 順
食肉	上高原 重 昭	飲 食 業	水 川 保 人
ホテル旅館	西村 正 幸		



皆様、
どうぞよろしく
お願いいたします。

安田 理事長

鹿児島県興行生活衛生同業組合理事長の安田豊と申します。この4月より県生活衛生営業指導センターの賛助会員として末席に加えていただくことになりました。私たち興行組合構成メンバーは現在は全て映画館で、8つの運営会社が県内で40スクリーンを展開しております。斜陽と言われて久しい映画業界ですが、シネコンやアート系作品の専門館など新しい形でまた復活を遂げております。映画の立場から地元、そして生活衛生業務に貢献していく所存でございます。どうぞ皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

指導センター事務所移転

加治屋町の事務所老朽化のため、昨年10月新屋敷町の公社ビル2階に移転しました。新屋敷電停のすぐ前で、1階には城山ストアや飲食店などがあり大変便利なところです。新事務所は明るく、仕事のしやすい環境です。どうぞお気軽においでください。また、ホームページをリニューアルしました。「鹿児島指導センター」で検索してください。



満留 迫坪事務局長 肥後理事長 前田 吉田



公社ビル全景

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者(取次所を含む)の方は、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

近年、「安心・安全」や「コンプライアンス(法令遵守)」に関する利用者の関心が高まっています。

利用者利益を擁護し、信頼を確保するためにも必ず研修・講習を受講してください。

1 会場における研修・講習

開催日	会場	所在地
10月22日(日)	鹿屋市中央公民館	鹿屋市北田町
11月19日(日)	ポリテクセンター鹿児島	鹿児島市東郡元町

2 通信制の研修・講習(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付	第1回(研修・講習)	第2回(研修・講習)
受付開始年月日	平成29年8月21日(月)	平成29年11月20日(月)
受付締切年月日	平成29年10月2日(月)	平成29年12月25日(月)

※ 上記1、2の研修・講習の中で都合のよいものを受講できます。



お客様に信頼される 確かなお店

- ★ Sマークは、厚生労働大臣許可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。このSマークを店頭に掲げているお店は、全国どこでも約款に定められた基準以上のサービスが保証されています。消費者の信頼できるお店選びの大きな目安になります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づき、お客様には速やかに円滑な損害賠償が行われます。
- ★ Sマークの登録対象業種
理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業及びめん類飲食店営業の5業種です。
- ★ Sマークに関する詳しい情報は、全国生活衛生営業指導センターのホームページ(当指導センターのホームページからジャンプできます。)から得ることができ、名業種の約款規定集や申請書様式をダウンロードすることができます。登録希望の方は当指導センターへお問い合わせください。

各組合の活動状況や重点取り組み事項等を紹介するコーナーです。
今年度は、公衆浴場業組合とホテル旅館組合を紹介します。



公衆浴場業組合



福丸理事長

公衆浴場業組合では、ここ数年、多様化する公衆浴場の役割に応え、浴場を取り巻く環境を良好にするべく、組合内外と積極的な交流を図りながら、様々な事業に取り組んでおります。

昨年度は新たな顧客層の開拓を目的とした銭湯ガイド本『鹿児島湯巡帖』を作成し、県内外の観光施設及び関係機関に設置配布を行ったほか、大きな湯船の入浴効果の啓発にも務めました。

今後は安心安全な入浴機会の確保、集客の向上に加え、地域コミュニティの核として、一人暮らしのお年寄りの見守り活動や、被災時の入浴支援マニュアルの作成を全浴連と連携し進めていく所存です。

平成30年度には鹿児島で全国業者大会が開催されます。これを機に更なる業界の振興に向け組合員一同力を合わせ取り組んでまいります。



ホテル旅館組合



淵村理事長

観光、ビジネス、会合など様々な目的で日常を離れて旅をされる方に、家に帰ったような安らぎと安心安全で快適な空間を提供することを目指して我々、ホテル・旅館は営業しています。

我々の組合員は、夫婦だけで経営されている民宿から何百人も働いているホテルまで規模も形態も様々な方がいらっしゃいますが、泊まれるお客様も多種多様な目的でいろいろな国の様々な方が来られています。

その様なお客様のお一人お一人に心から満足していただけるサービスを提供することは大変難しいものがありますが、それを目指す手助けになるように我々の組合では様々な役立つ情報を組合員に発信するとともに、各種関連団体とも協力して様々な研修会を開催しています。

今後も業界の発展と組合員の役に立つことを第一の目標にして、組合活動に取り組んでまいりたいと思いますので、組合に未加入の方を含めホテル旅館業の多くの方々に積極的に組合活動に参加していただきたいと思ひます。

私達、経営特別相談員にご相談ください。

経営特別相談員は鹿児島県知事より委嘱され、お店の経営、営業設備の近代化・合理化及び許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか日本政策金融公庫国民生活事業が取り扱う「生活衛生改善貸付」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導などを行っています。29年度より3年間活動しますので、どうぞお気軽に声をかけてください。

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
理容組合(☎099-226-3636)		クリーニング組合(☎099-251-4466)		喫茶飲食組合(☎099-226-6016)	
小川敏哉	鹿児島市	福井清信	西之表市	前田俊弥	霧島市
花増修一	薩摩川内市	大迫正輝	鹿児島市	井戸まり子	鹿児島市
内園重行	阿久根市	牧之内一朗	日置市	永田幸一郎	鹿児島市
吉永直光	西之表市	川口桜木	鹿児島市	花牟禮大作	鹿児島市
前東宗明	鹿屋市	鈴木俊二	始良市	社交飲食業組合(☎099-224-0466)	
永田真樹子	鹿児島市	村山孝一郎	鹿児島市	吉留大作	鹿屋市
美容組合(☎099-254-3117)		公衆浴場業組合(☎099-225-2683)		古澤博文	伊佐市
東川豊	鹿児島市	原田孝造	鹿児島市	里原あけみ	奄美市
寺山幸延	薩摩川内市	福丸宏二	鹿児島市	小水流浩	鹿児島市
上堂陸夫	鹿児島市	平田奈々	始良市	飲食業組合(☎099-223-3331)	
内田誠司	鹿児島市	食肉組合(☎099-262-2533)		福田利夫	出水市
久永清和	鹿屋市	姥達生	鹿児島市	村まり子	鹿児島市
稲田光章	鹿児島市	すし商組合(☎099-224-2136)		三浦優	志布志市
山元一輝	鹿児島市	森下純也	鹿児島市	小山光義	鹿児島市
玉利太一朗	鹿児島市	大島尚司	鹿児島市	小肝付幸子	志布志市
西田勝彦	鹿児島市	上之信廣	鹿児島市	岩口雅巳	薩摩川内市
ホテル旅館組合(☎099-222-0180)		木原清	出水郡	濱田豊和	阿久根市
永谷仲市	鹿児島市				

融資等についてのご相談は指導センターまたは次の日本政策金融公庫へお問い合わせください。

- 鹿児島支店 〒892-8626 鹿児島市名山町1-26 ☎(099)224-1242
- 鹿屋支店 〒893-0009 鹿屋市大手町2-19 ☎(0994)42-5141
- 川内支店 〒895-8691 薩摩川内市西向田町5-29 ☎(0996)20-2191

お気軽に
ご相談
ください



生 衛 か ご し ま

発行・編集

公益財団法人 鹿児島県生活衛生
営業指導センター
鹿児島市新屋敷町16-213
TEL 099-222-8332

新任のご挨拶

鹿児島県くらし保健福祉部長 中山 清美



本年四月一日に、くらし保健福祉部長に就任いたしました中山でございます。

生活衛生関係の営業に携われる皆様方におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに、深く感謝申し上げます。

我が国経済は、現在、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

一方、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、年々多様化・高度化するお客様のニーズへの対応を求められることに加えて、先行き不透明な経済状況の中で経営安定のために様々な対応を迫られるなど厳しい状況にあります。

このような社会環境の中で、県生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合におかれましては、業界の振興と経営の安定化、衛生水準の維持向上を図るために、各種相談会や講習会の実施に積極的に取り組んでおられます。

県といたしましても、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興及び経営指導体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

さて、本年は明治維新百五十周年の節目となる記念すべき年を迎えました。NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送もスタートし、国内外からの注目が鹿児島に集まっております。本県としても、オール鹿児島で官民一体となって、明治維新の偉業を成し遂げた自信と勇気にあふれる鹿児島を取り戻そうという気運を、大いに盛り上げていきたいと考えておりますので、生活衛生関係営業者の皆様方には、それぞれのお立場で、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任のご挨拶といたします。

平成30年度事業計画決まる ～指導センター理事会開催～

指導センターでは、去る3月13日開催の理事会において、平成30年度の事業計画及び予算案等の審議を行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。事業計画の主なものは、次のとおりです。

- 一 企画・運営に関する事業
 - 理事会・評議員会を開催し、運営の適正化を図る。
- 二 生活衛生営業相談室運営事業
 - 経営指導員による、経営・融資・衛生・労務等の相談指導と消費者等の苦情処理
- 三 税務相談等事業
 - 税理士による税務講習及び相談指導
- 四 地区生活衛生営業相談指導事業
 - 県下主要地区で、地区生活衛生営業相談室を開催し、経営・融資等の相談指導を行う。
- 五 相談指導顧問設置事業
 - 生衛業の経営の健全化を図るため、相談指導顧問として委嘱した中小企業診断士による経営診断及び経営指導
- 六 経営指導員巡回指導事業
 - 経営指導員による、衛生・経営・融資等の県内巡回相談指導
- 七 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - 生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導
 - 相談支援連絡協議会の開催
- 八 情報化整備事業
 - 情報ネットワークシステムを活用した、情報処理の迅速・円滑化と、ホームページを活用した情報提供の促進
- 九 後継者育成支援事業
 - 職場体験学習等の実施
- 十 健康・福祉対策推進事業
 - 感染症・食中毒予防対策講習会開催
- 十一 受託事業
 - ゲートキーパー講習会開催
 - 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
 - 経営特別相談員の研修会開催
- 十二 組合育成に関する指導事業
 - 経営状況調査等の実施
 - 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
 - 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合への加入促進
 - 機関誌「生衛かごしま」の発行
 - 生活衛生功労者表彰の推薦
 - 「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進
- 十三 標準営業約款登録に関する事業
 - 標準営業約款制度の普及・周知と登録促進
- 十四 クリーニング師研修等事業
 - クリーニング師研修等の実施

新任のご挨拶

日本政策金融公庫川内支店

国民生活事業統轄 浅沼 靖司



四月一日付の異動で熱田支店から川内支店事業統轄に着任いたしました浅沼でございます。

生活衛生関係営業を営む皆さまにおかれましては、日頃から、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本経済は実質GDPが8四半期連続のプラス成長で推移する等、回復局面が続いています。しかし、その一方で、個人消費が伸び悩んでいる状況です。加えて、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、後継者難といった課題を抱え、さらには受動喫煙防止対策強化や訪日外国人観光客の増加といった環境変化にも対応することが求められています。

こうした状況下において、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様におかれましては、各種支援事業を通じて、生活衛生業者の皆さまの課題解決に貢献し、業界の更なる活性化と発展に尽力されており、重要な役割を担っています。

私ども公庫といたしましても、政策金融機関として、生活衛生営業指導センター様並びに生活衛生同業組合様と引き続き連携し、迅速に資金ニーズに対応してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

日本政策金融公庫国民生活事業の融資のご案内

資金名	振興事業貸付(注1)	一般貸付	生活衛生改善貸付
ご利用いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営む方(組合未加入の方)	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者(注2)であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金:1億5,000万円以内~7億2,000万円以内(注3) 運転資金:5,700万円以内	設備資金: 7,200万円以内~4億円以内	2,000万円以内
ご返済期間	設備:20年以内[うち据置期間2年以内](注4) 運転:7年以内[うち据置期間2年以内](注4)	13年以内(一般公衆浴場業は30年以内)[うち据置期間1年以内(ご返済期間が7年超の場合、2年以内)]	設備:10年以内[うち据置期間2年以内] 運転:7年以内[うち据置期間1年以内]

(注1) ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(認定組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。また、振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます(振興事業特定施設設備・振興運転資金に限ります。)
(注2) 常時使用する従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の会社または個人
(注3) 業種によって異なります。
(注4) 訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設および増改築にかかるものについては、30年以内。
※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。また、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)	時間額	効力発生日	適用範囲
	737円	平成29年10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③ 時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
 - ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

- 鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278
- 鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175
- 鹿屋労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385
- 川内労働基準監督署 ☎ 0996-22-3225
- 加治木労働基準監督署 ☎ 0995-63-2035
- 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp
最低賃金テレフォンサービス ☎099-223-8881

栄えある受賞
おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生営業功労者として、次の方々表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

【平成29年度厚生労働大臣表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
すし	平川 義信	理容	馬籠 俊昭
美容	福留 惇夫		

【平成30年知事表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
美容	大河 敏子	公衆浴場業	朝田 進
美容	前田 勝治	飲食業	奥平 博文

「生衛業経営セミナー（鹿児島会場）」を開催しました



平成30年2月19日(月)にジェイドガーデンパレス(鹿児島市)において当指導センターと全国指導センターとの共催で生衛業経営セミナーを開催しました。定員120名のところ、あいにくの雨にもかかわらず参加者138名の盛況となりました。(一社)日本シェアハウス協会理事の響城れい講師による「お客さまの心をつかむ店舗リニューアル5つの法則～お金をかけずに、ここまで変わる～」や鹿児島労働局の上ノ原勉講師による「最低賃金制度と管内の最低賃金の違法状況」など計3名の講師に講演をいただき、参加の皆様から「大変勉強になった」、「次回もぜひ参加したい」などのご感想をいただきました。

「後継者育成支援事業」～職場体験学習(インターンシップ)等を実施しました

当指導センターでは、生衛業界の後継者育成に役立てることを目的に、関係組合等のご協力をいただいて、職場体験学習を実施しています。実習を通じてお客さまとのコミュニケーションの大切さや接客の難しさを学んだとの声が多く寄せられました。また、8割近くが生衛業は楽しい仕事であり、半数の生徒が将来自分の仕事としてやってみたくないと回答しています。

○店舗における職場体験学習 (理容・美容・クリーニング・公衆浴場、すし商 延べ50店舗 延べ37校 92人)



(美容店) 将来美容師になりたい



(クリーニング店) 仕事はテキパキと



(公衆浴場) 暑い中、仕事たいへん

○店舗における集団職場体験学習 (理容・すし商2店舗48人)



(理容店) プロってすごいなあ

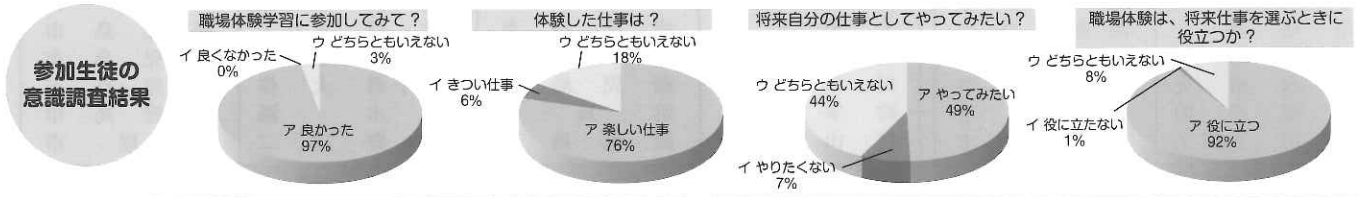


(すし店) 接客の大切さ、難しさを実感

○出前授業(喫茶飲食 延べ5校138人)



(喫茶飲食) コーヒーは奥が深い



クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者(取次所を含む)の方は、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。近年、「安心・安全」や「コンプライアンス(法令遵守)」に関する利用者の関心が高まっています。利用者利益を擁護し、信頼を確保するためにも必ず研修・講習を受講してください。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	所在地
平成30年10月28日(日)	薩摩川内市会場	薩摩川内市国際交流センター
平成30年11月25日(日)	奄美市会場	大島支庁内会議室
平成31年2月3日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

2 通信制の研修・講習(予定)(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
平成30年9月3日(月)	平成30年12月25日(火)	平成31年2月12日(火)

※ 上記1、2の研修・講習の中で都合のよいものを受講できます。

お客様に信頼される 確かなお店

- ★ Sマークは、厚生労働大臣許可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。このSマークを店頭に掲げているお店は、全国どこでも約款に定められた基準以上のサービスが保証されています。消費者の信頼できるお店選びの大きな目安になります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づき、お客様には速やかに円滑な損害賠償が行われます。
- ★ Sマークの登録対象業種
理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業及びめん類飲食店営業の5業種です。
- ★ Sマークに関する詳しい情報は、全国生活衛生営業指導センターのホームページ(当指導センターのホームページからジャンプできます。)から得ることができ、名業種の約款規定集や申請書様式をダウンロードすることができます。登録希望の方は当指導センターへお問い合わせください。

各組合の活動状況や重点取り組み事項等を紹介するコーナーです。
今年度は、食肉組合とすし商組合を紹介します。



食肉組合

肥後理事長

食肉組合では、昨年は、九州ブロック大会が鹿児島市で開催され九州各県から200名を超える参加があり、いろいろな意見の交換を行いました。いま、食肉販売業者が自主管理のもと適正な表示を行い地域密着した食育・地産地消のサービスの提供、また高齢化社会に向けた福祉増進など良質な食肉の供給と衛生管理の維持向上を図ることで消費者に安全で安心な食肉を提供することが不可欠です。そのため、組合員の研修や食肉に関する正しい衛生管理・健康情報等の提供・知識の普及啓発にむけたパンフレットの配布等を行っております。また、組合員の福祉と組合の繁栄のため福祉共済制度への加入促進を図っているところです。今後も業界の発展と組合員のため、組合活動に取り組んで参りたいと思います。



すし商組合

松延理事長

近年、経済状況や原材料の価格上昇、消費者の食生活の多様化及び嗜好の変化など、すし業界を取り巻く経済環境は大きく変化しています。また、後継者不足による廃業が相次ぎ、事業者数の減少が目立つのが懸念材料です。

すし商組合は、「すし店経営の健全化」を第一に事業に取り組んでいます。

食品の安全、安心に対する関心の高まりを受け、法令順守をはじめ、お客様への納得と安心感提供への研修会、後継者育成事業への積極的参加、禁煙分煙問題、インターネット・SNS活用、外国人対応のため語学研修などを行なっています。

各生衛組合同様、組合員数の減少が最大の課題で、行政・保健所・日本政策金融公庫・各組合全体で考えなければ、生衛組合自体の存続が危ぶまれるのではないかと考えられます。

私達、経営特別相談員にご相談ください。

経営特別相談員は鹿児島県知事より委嘱され、お店の経営、営業設備の近代化・合理化及び許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか日本政策金融公庫国民生活事業が取り扱う「生活衛生改善貸付」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導などを行っています。29年度より3年間活動しますので、どうぞお気軽に声をかけてください。

(順不同)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
理容組合(☎099-226-3636)		クリーニング組合(☎099-251-4466)		喫茶飲食組合(☎099-226-6016)	
小川敏哉	鹿児島市	福井清信	西之表市	前田俊弥	霧島市
花増修一	薩摩川内市	大迫正輝	鹿児島市	井戸まり子	鹿児島市
内園重行	阿久根市	牧之内一朗	日置市	永田幸一郎	鹿児島市
吉永直光	西之表市	川口桜木	鹿児島市	花牟禮大作	鹿児島市
前東宗明	鹿屋市	鈴木俊二	始良市	村木誠	鹿児島市
永田真樹子	鹿児島市	村山孝一郎	鹿児島市	中野功二	鹿屋市
美容組合(☎099-254-3117)		公衆浴場業組合(☎099-225-2683)		社交飲食業組合(☎099-224-0466)	
東川豊	鹿児島市	原田孝造	鹿児島市	吉留大作	鹿屋市
寺山幸延	薩摩川内市	福丸宏二	鹿児島市	古澤博文	伊佐市
上堂陸夫	鹿児島市	平田奈々	始良市	里原あけみ	奄美市
内田誠司	鹿児島市	食肉組合(☎099-262-2533)		小水流浩	鹿児島市
久永清和	鹿屋市	姥達生		飲食業組合(☎099-223-3331)	
稲田光章	鹿児島市	すし商組合(☎099-224-2136)		福田利夫	出水市
山元一輝	鹿児島市	森下純也	鹿児島市	木村まり子	鹿児島市
玉利太一朗	鹿児島市	大島尚司	鹿児島市	三浦優	志布志市
西田勝彦	鹿児島市	上之信廣	鹿児島市	小山光義	鹿児島市
ホテル旅館組合(☎099-222-0180)		木原清	出水郡	井上和	出水市
田中美智子	鹿児島市	出		岩口雅巳	薩摩川内市
				濱田豊和	阿久根市

融資等についてのご相談は指導センターまたは次の日本政策金融公庫へお問い合わせください。

- 鹿児島支店 〒892-8626 鹿児島市名山町1-26 ☎(099)224-1242
- 鹿屋支店 〒893-0009 鹿屋市大手町2-19 ☎(0994)42-5141
- 川内支店 〒895-8691 薩摩川内市西向田町5-29 ☎(0996)20-2191

お気軽に
ご相談
ください



生衛かごしま

Vol. 53

発行・編集 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
鹿児島市新屋敷町16-213 TEL.099-222-8332

©KPV/B

ご挨拶

新年度を迎えて



(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター
理事長 肥後 辰彦

平素は、行政当局をはじめ関係機関の皆様、そして各生衛組合及び組合員の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、生衛業を取り巻く環境は、地域の過疎化による消費の減少や少子高齢化、人手不足などにより厳しさが増えています。こうした中、国民の日常生活と密接に関連している私ども生衛業は、地域の快適で豊かな暮らしを支える役割とともに、地域経済を支え、地域の雇用維持にも大きく貢献していると自負しております。

本年度も、各生衛組合における経営者の高齢化、後継者不足などに対応するため、若年者の生衛業に対する職業観の向上や就業促進を目的とした後継者育成支援事業をより積極的に実施して参ります。

また、各生衛組合には組合員の減少に歯止めをかけ、組織の強化や活性化が求められています。さらに本年10月から導入される軽減税率制度や受動喫煙防止対策も喫緊の課題であり、対応を迫られています。

指導センターは、引き続き皆さまと一体となってこれらの諸課題の解決に取り組んで参ります。

今年度は、「令和元年」と記念すべき年であり、各関係機関のご協力をいただきながら、各種事業に全力で取り組んで参りますので、皆様の積極的なご支援をよろしくお願いいたします。

新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 鹿屋支店
支店長兼
国民生活事業統轄 是澤 隆雄

3月25日付の異動で北陸地区統轄室から鹿屋支店事業統轄に着任いたしました是澤でございます。

生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、日頃から、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、我が国の経済は、人口減少、米中貿易摩擦などによる景気への影響が懸念される一方、来年に控えましたオリンピック・パラリンピック、外国人観光客の増加によるインバウンド需要の高まりなど明るい話題もあり、生活衛生関係営業の皆様にとっても飛躍の機会と期待されています。

こうした状況下において、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様におかれましては、各種支援事業を通じて、生活衛生業者の皆様の課題解決に貢献し、業界のさらなる活性化と発展に尽力されており、重要な役割を担っています。

私ども公庫といたしましても、政策金融機関として、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様と連携し、資金ニーズに迅速に対応して参ります。

最後になりましたが、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

当指導センターの令和元年度事業計画

指導センターでは、去る3月13日開催の理事会において、令和元年度の事業計画及び予算等の審議を行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。

本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら、下記の事業を実施いたします。

I 企画・運営に関する事業

- 1 理事会・評議員会の開催、運営の適正化

II 補助金事業(生活衛生関係営業指導事業)

- 1 相談指導事業
 - (1) 生活衛生営業相談室運営事業
 - (2) 税務相談等事業
 - (3) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (4) 相談指導顧問設置事業
 - (5) 経営指導員巡回指導事業
 - (6) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導



地区相談会の風景

- (7) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
 - (1) 生衛業ネットワークシステムの有効活用
- 3 後継者育成支援事業



生衛役員との協議会(川内)

- (1) 後継者育成支援事業企画・評価協議会の開催
- (2) 職場体験学習(インターンシップ)等の実施

4 健康・福祉対策推進事業

- (1) 衛生講習会等の開催

III 受託事業

- 1 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付
- 2 クリーニング師研修会及び業務従事者講習会
- 3 経営特別相談員研修会の開催
- 4 経営状況調査、景気動向調査の実施



経営特別相談員研修会の風景

IV 生活衛生同業組合育成に関する事業

- 1 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 2 機関誌「生衛かごしま」発行
- 3 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合加入促進
- 4 生活衛生功労者の表彰の推薦
- 5 衛生水準の確保・向上事業、「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進


V 標準営業約款登録に関する事業

- 1 「Sマーク」の周知、普及と登録促進


栄えある受賞おめでとうございます

受賞された皆様方の、長年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のためのご尽力と、その顕著な功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心からお祝い申し上げます。

平成30年度「県民表彰」
保健福祉部門
肥後 辰彦
鹿児島県食肉生活衛生同業組合 理事長



「令和元年春 藍綬褒章」
松延 憲次
鹿児島県すし商生活衛生同業組合 理事長



平成30年度「厚生労働大臣表彰」
鈴木 俊二 クリーニング組合理事
原田 孝造 公衆浴場業組合専務理事
向井 俊夫 ホテル旅館組合副理事長

令和元年度 鹿児島県知事表彰
迫田 多恵子 美容組合理事
松元 美夜子 美容組合理事
力竹 穂 ホテル旅館組合理事
馬場 廣一郎 ホテル旅館組合理事
花牟禮 大作 喫茶飲食組合専務理事
植村 真己子 社交飲食業組合理事
市園 政秀 飲食業組合常務理事

平成30年度「中央会理事長表彰」
淵村 文一郎 ホテル旅館組合理事
肥田木 康正 飲食業組合理事

研修会、講習会、意見交換会の実施

相談支援連絡協議会



平成30年7月、各生衛組合の理事長、経営特別相談員と日本公庫県内3支店の事業統轄が出席し、相談支援連絡協議会を開催しました。生衛貸付の推進と各組合が抱える諸課題、今後の対応について幅広く意見交換を行いました。また、熊本国税局による消費税軽減税率制度の説明会と全国指導センターの石井指導調査部長に「衛経貸付の周知・推進について」講演をいただきました。

衛生水準確保向上推進会議



毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて、生衛組合の周知広報や加入案内等の活動を全国展開しています。「推進月間」事業を支援するため、指導センターでは「衛生水準確保・向上事業」として行政機関の参加協力をいただき、一体となって「推進月間」の諸活動を支援しました。具体的な行動計画を定めるため第1回推進会議(H30.10.3)を開催し、第2回推進会議(H31.2.6)では、平成30年度実施結果の評価を行いました。広報・啓発事業の成果として72件の新規組合加入者の報告がありました。

衛生講習会



衛生水準の維持向上を図るため、感染症防止対策、食中毒予防対策又は施設の衛生管理などに関する講習会を県下8会場で開催し、合計221名の方が受講されました。県内の各生衛組合と連携して開催することで、多くの生衛業関係者に最新情報を周知し、衛生意識の啓発を図りました。



クリーニング師研修・業務従事者講習



クリーニング業法に基づき、平成30年10月28日薩摩川内市会場をスタートに11月25日奄美市会場、平成31年2月3日鹿児島市会場と県内3カ所で開催し、合計90名の方が受講され、新しい知識の習得や「最新事故事例」など最新情報を学習していただきました。また、研修第2型(通信制)については、クリーニング師40名、業務従事者3名が受講されました。

後継者育成支援事業

若年層の生衛業に対する職業観の向上と生衛業の後継者確保対策として、平成30年度も各組合のご協力をいただき、県内の中・高生等を対象に職場体験学習を開催しました。県内から36校、357名の生徒・学生の参加があり、8業種72店舗で実施しました。それぞれの店舗で職人の世界の奥深さに触れ、実習を通じてお客さまとのコミュニケーションの大切さや接客の難しさを学んだとの声が多く寄せられました。

店舗における職場体験学習



美容業



クリーニング業



ホテル旅館業



理容業

店舗における集団職場体験学習



すし商

出前授業



喫茶飲食業

●3名の「経営特別相談員」が新たに誕生

平成31年3月6日付の「平成30年度経営特別相談員養成講習」を受講された3名の方が、新たに鹿児島県知事から委嘱状が交付されました。今後のご活躍を期待しています。



新任の経営特別相談員の方々です

ホテル旅館組合	行船剛志	宅間美世子
飲食業組合	水川保人	

平成31年4月1日現在で50名が鹿児島県知事から経営特別相談員として委嘱されています。経営特別相談員は、お店の経営や衛生面等の助言・相談のほか日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付」申請・審査等を行っている生衛業者の強い味方です。各組合にお問い合わせのうえ、組合員の皆様はお気軽にご相談ください。

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及び業務従事者(取次所を含む)の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度は、県内各保健所の協力を得て下記のとおり開催を予定しています。該当される方は、必ず受講されるようお願いいたします。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	場所
令和元年10月27日(日)	霧島市会場	サン・あもり
令和2年2月2日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

2 通信制の研修・講習(予定)(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
令和元年9月2日(月)	令和元年12月24日(火)	令和2年2月10日(月)

～理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ～ Sマーク登録店になりましょう



安全・安心の目印Sマークとは？

Safety 安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Standard 安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation 清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

Sマーク(標準営業約款)登録は、毎年2月と8月になります。
特典 日本政策金融公庫の融資(運転資金)の利率が軽減されます。

※登録を希望される方は、所属の組合又は指導センターまでお問い合わせください。

鹿児島県の
最低賃金

使用者も、労働者も、
必ず確認、最低賃金！

地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用
鹿児島県最低賃金	761円	平成30年10月1日	鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、特定の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は参入されません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《ご存知ですか？最低賃金引上げ支援 中小企業最低賃金引上げ・支援対策費補助金(業務改善助成金)》
お問い合わせ先 鹿児島労働局雇用環境・均等室(☎099-223-8239) 又は
鹿児島働き方改革推進支援センター(鹿児島県社会保険労務士会内☎099-257-4823)

鹿児島労働局・労働基準監督署
<http://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/> 最低賃金テレフォンサービス☎099-223-8881

生活衛生同業組合だより～組合活動の紹介コーナー

興 行

映画館で映画をオトクに鑑賞しよう！

映画館では、映画をお得にご覧いただけるサービスがございますので紹介させていただきます。

- ◆ファーストデー(毎月1日、12月を除く)
どなたでもお一人様1,200円
- ◆12月1日は映画の日
どなたでもお一人様1,000円
- ◆レディースデー
女性に限りお一人様1,200円
- ◆シニア割引
シニア(60歳以上)の方はいつでも1,200円(要証明)
- ◆夫婦50割引
ご夫婦のどちらかが50歳以上で同時に同作品をご鑑賞の場合—— お2人で2,400円(要証明)
- ◆高校生割引
高校生はお一人様1,000円(要学生証)
(※ただし、劇場によっては料金が違います)
これ以外にも各映画館で独自の割引サービスを行っておりますので詳しくは各劇場にお問合せください。



理 容

世界理容大会 inパリで世界一を獲得

フランス・パリにて開催された「ヘアワールド2018」マスタースタ일리スト部門にて鹿児島県理容組合(曾於支部)の原田昌司選手が初出場で金メダルを獲得しました。



他の6部門でも日本人選手が優勝、上位入賞を果たし、世界の理美容関係者に日本の技術の高さを証明する結果となりました。2021年の世界大会は日本(横浜市)での開催が決まっています。



喫茶飲食

受動喫煙防止対策説明会を開催

平成31年3月22日(金)に県民交流センターにおいて、喫茶飲食組合の主催で「受動喫煙防止対策説明会」を開催しました。健康増進法改正に伴う飲食店や喫茶店の受動喫煙防止対策について、日本たばこ産業株式会社南九州支店リレーション推進部の東中川利恵課長代理からの説明があり、次に分煙対策等に必要融資面での支援策について、日本政策金融公庫鹿児島支店の藤山准一融資第二課長から説明がありました。参加者からは、飲食店にとって喫緊の課題であり、大変参考になったと好評でした。



日本たばこ産業東中川課長代理



日本公庫藤山融資第二課長

美 容

組合創立60周年記念祝賀会を開催

鹿児島県美容組合では昨年1月に組合創立60周年記念祝賀会を開催しました。祝賀会では美容講師会によるヘアショーを開催、県内外からお迎えた360名を越える参加者を魅了していました。



また、全美連の発行する機関誌で城山や旧島津氏玉里庭園などの名所で県内美容師による作品を撮影し、大河ドラマで話題となった鹿児島県を全国の美容組合員に向けアピールさせていただきました。



生活衛生同業組合加入のおすすめ

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、業界の健全な振興、衛生水準の向上並びに利用者・消費者サービスの向上等を目的として、自主的な活動を行っている法人です。

**生活衛生同業
組合加入は
多くのメリットが
あります。**

① 各種共済、保険料掛金の節約

- ・ 総合賠償共済制度
- ・ 生命傷害共済制度
- ・ 火災共済制度
- ・ 自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

経費節約

② 研修会、講習会 無料参加


- ・ 各業の技術講習会
- ・ 各業の衛生管理セミナー
- ・ 感染症対策講習会
- ・ 経営セミナー など



③ いち早い情報の入手

- ・ HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



④ 生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・ 低金利
- ・ 融資限度額が大きい
- ・ 長い返済期間
- ・ 無担保・無保証人の融資制度
- ・ 復興事業促進支援融資制度



金利負担縮減

⑤ 無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



⑥ 各業の個別特典で経費節約・利益アップ!

- ・ カラオケ著作権料**20%割引**
- ・ クレジットカード手数料の**優遇**
- ・ NHK受信料の**大幅割引**
- ・ 電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、**大幅削減**

経費節約

生衛組合に加入すると
日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」
が有利な条件で利用できます

生衛組合加入の
メリットの一つ

経営の安定化に向けてご活用ください!

日本公庫の生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設置資金: 10年以内 (2年以内) 運転資金: 7年以内 (1年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報〔国民生活事業主要利率一覧表〕からご確認ください。



ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

「生活衛生改善貸付」とは?

- 従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係事業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

鹿児島支店	鹿児島市名山町1-26	099-224-1242
鹿屋支店	鹿屋市大手町2-19	0994-42-5141
川内支店	薩摩川内市西向田町5-29	0996-20-2191